



令和7年9月11日

報道関係各位

～持続可能なまちづくりのために民間資金の活用を～

「企業版ふるさと納税」制度を開始しました！

福生市では企業版ふるさと納税制度を活用し、9月から企業による寄附の募集を開始しました。本制度は、企業が地方公共団体の地方創生プロジェクトに寄附を行った場合に、法人関係税から最大約9割が税額控除される制度です。

いただいた寄附金は、少子高齢化や人口減少などの課題に対応するため、地域活性化に資する事業に活用していきます。

■企業版ふるさと納税とは？

市が作成し、国が認定した「地域再生計画」に位置付けられる地方創生の取り組みに対して企業が寄附をした場合、税額が控除されます。企業にとっては、寄附を通じた社会貢献のPR機会となるとともに、市との新たなパートナーシップ構築のきっかけとなり、市にとっては民間資金を活用した事業展開が可能となります。

いただいた寄附金の活用方法について

寄附は、「住環境」「子育て支援・健康づくり」「教育」「安全安心まちづくり」「産業・観光」に資する事業に活用されます。企業は、どの分野に寄附するか、選択可能です。



寄附をしたいときは、どうすればいいの？

問合せ先に連絡をいただければ、寄附金額、寄附対象事業、手続きについて案内します。



■加藤市長が自ら呼びかけるPR動画も公開！

企業版ふるさと納税制度の開始に合わせ、加藤市長が自ら出演し企業に呼びかけるPR動画を公開しています。



【問合せ】企画調整課企画調整担当 Tel042-551-1528